

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	慈恵第三看護専門学校
設置者名	学校法人 慈恵大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
看護専門課程 (3年課程)	看護学科	夜・ 通信	66 単位	9 単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公開。 https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_daisan.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	学校法人 慈恵大学
設置者名	栗原 敏

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開。<https://www.jikei.ac.jp/jikei/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元会社役員	2025年6月26日～2028 年に開催される定時評 議員会終結時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社役員	2025年6月26日～2028 年に開催される定時評 議員会終結時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医師	2025年6月26日～2028 年に開催される定時評 議員会終結時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医師	2025年6月26日～2028 年に開催される定時評 議員会終結時まで	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	慈恵第三看護専門学校
設置者名	学校法人 慈恵大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
保健師助産師看護師法看護学校養成所指定規則に基づき、講義概要(シラバス)に科目目標、学習内容、評価方法等を掲載し、保護者や学生に提示している。 授業計画の作成は、1か月に1回のカリキュラム会議にて、授業内容方法、スケジュールについて検討し、年2回(8月・3月)の教員研修にて各科目の成績評価、及び授業アンケート等から科目の目標が達成できているか、評価をし、講義概要(シラバス)の再構成をしている。 また臨地実習の科目は、講義概要(シラバス)の他に、臨地実習ハンドブックを作成し、配付している。同時に実習指導要綱を作成し、実習場所に配付し、教員間及び教員-指導者間、指導者間で統一した指導ができるようにしている。 なお、講義概要の配付時期は、入学生およびその保護者へは入学時に、その他の在学生へは変更があった内容の印刷物を4月の始業式で行っている。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
講義概要(シラバス)に記載された成績評価の方法(筆記試験、出席状況、授業態度等)に沿って、学生に科目ごとの初講時に配点や留意点を説明している。 当該科目の講師が、A:80点以上、B:70点以上80点未満、C:60点以上70点未満、D:60点未満で評価し、C以上の者には当該科目の単位を与えている。 筆記試験は、試験終了後模範解答を公示し、授業参加状況等による評価は、評価基準を学生に示し評価している。数人の教員が担当している場合には設定した評価基準で評価後、会議をし、調整している。 臨地実習の評価は、看護教員と臨地実習指導者で日々の学修状況に関して情報交換をし、1週間毎に到達度を確認し、最終日にも確認している。看護領域間での実習指導の情報交換、教員間の実習指導評価に関する教員会議も月に2回程度実施している。 年に1回の講師会で大学の科目評価や授業評価の結果を伝達し、年4回の臨床指導者会議で科目評価及び指導評価を口頭と紙面で説明し、学生の特性や意欲を踏まえての意見交換をし、学修評価がなるべく適正に行えるよう努めている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績は前期(10月)と後期(3月)の年2回、各科目の点数及び評価の一覧表を個人に通知している。その際、個々が客観的に成績の分布状況がわかるよう、受験者の成績分布を示す資料(各科目の平均点・最高点・最低点、成績の分布状況等)を提供するとともに、GPA評価を行い前期と後期にそれぞれの科目分野における自己の成績の位置も確認できるようにしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公開。 http://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_daisan.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定に関する方針は、学則及び関連規定に明記(学生便覧へ掲載し学生へ配付)されている。 具体的には卒業認定会議において以下の認定基準に基づき最終学年末に認定している。 ①所定科目の履修が認定されている者 ②出席時間が出席すべき日数の3分の2以上の者とする なお、卒業認定会議は、学校長、副校長、教務主任、専任教員、事務長から構成され、卒業認定会議終了後、認定結果として学内に学籍番号を公示している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて公開。 http://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_daisan.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	慈恵第三看護専門学校
設置者名	学校法人 慈恵大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公開。 https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_daisan.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2,910 単位時間	1,647 単位時間	138 単位時間	1,035 単位時間	0 単位時間	90 単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		141 人	0 人	12 人	162 人	174 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 毎年、講義概要（シラバス）を再構成し、学生、保護者、看護教員、学校関係者に配付している。学生便覧に、学則第4章の成績の評価及び単位の認定に基づく関連規定4. 科目履修に関する規定に基づいて、履修の際の留意事項について提示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学生便覧に、学則第4章成績の評価及び単位の認定に基づく関連規定3. 成績評価及び卒業に関する規定に基づいて運用することを提示し、実施している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学生便覧に、学則第4章成績の評価及び単位の認定に基づく関連規定3. 成績評価及び卒業に関する規定に基づいて運用することを提示し、実施している。
学修支援等
（概要） 1 学年 50 名の定員に対し学年責任者 2 名を配置し、個々の学修状況に応じた学修指導をしている。また年に 1～2 回の保護者会、臨時で必要時に三者面談や保護者面談

をし、家庭と連携し支援をしている。また修学支援のため慈恵大学としての奨学金制度を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
28 人 (100%)	3 人 (10.7%)	25 人 (89.3%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 大学病院（100.0%）			
（就職指導内容） 臨地実習において業界の様々な分野を経験する。（病院・老健施設・訪問看護ステーション・保育園等） 臨地実習での体験を大切に、自分の言葉で語れるように意味づけをし、履歴書の作成の方法や小論文の傾向と対策、個別面接に向けてのオリエンテーションを開催している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 卒業生全員が、看護師国家試験受験資格を得、第 115 回看護師国家試験に合格。また専門士（看護専門課程）称号付与された。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 専任教員によるクラス担任を各学年 2～3 名配置し、教員が定期的に学生と個別面接を行い個々に応じた支援をしている。また、気になる学生へは臨時で個人面接を行うとともに保護者とも連絡を密にし、可能であれば保護者面接を行っている。 その他、学校生活や日常生活における困ったこと、心配事、悩みごと、不安等が相談できる「学生相談室」（臨床心理士が応対）を設けている。 さらに必要時には、隣接する東京慈恵会医科大学西部医療センターや近隣のクリニックを紹介し、身体的、精神的な支援をしている		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	100,000 円	300,000 円	60,000 円	その他は実習費 (年間)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
慈恵大学看護学生奨学資金 (貸与型/月額 30,000 円)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公開。 https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_daisan.html		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校が依頼した学校関係者と学校運営会議構成員からなる学校関係者委員会を開催し、学校運営評価の自己評価結果をもとに意見交換を行い、そこから得た最終評価結果は今後の課題として次年度以降重点的に取り組めるよう教職員会議等で周知徹底し学校運営の改善に繋げるために活用する。なお、今年度の学校関係者評価委員は大学の職員、訪問看護ステーション管理者、同窓会関係者で教員経験のある者、近隣の看護専門学校長等有識者の候補の中から以下の2名へ依頼している。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
東京都立南多摩看護専門学校	2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日	看護教員・看護師
JR 東京総合病院高等看護学園	2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日	看護教員・看護師
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公開。 https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_daisan.html		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページにて公開。

<https://www.jikei.ac.jp/school/daisan/>

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113321900017
学校名（〇〇大学 等）	学校法人 慈恵大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	栗原 敏

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		25 人（18人）	22 人（15人）	25 人（18人）
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－ 人	－ 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	14 人	13 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（0人）
合計（年間）				22 人（15人）
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-人	-人
計	人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。